

# 事務事業評価シート

評価年度	平成30年度	対象事業年度	平成29年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	福祉部 保護課 辻 雅弘	評価責任者 (担当課長)	保護課 勝本 安彦
----------	--------------	--------------	-----------

## 1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	生活困窮者自立支援事業		② 整理番号	02060502-001
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	安心と健康、生きがいのある福祉社会の実現		
	項	低所得者福祉の充実		
	号	生活指導・相談の強化		
④ 関連する個別計画	なし		⑥ 事務の種類	法定受託事務
⑤ 根拠法令・条例等	生活困窮者自立支援法			

## 2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	生活保護に陥る手前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等、支援の強化を行うための措置を講ずることを目的とする。
② 対象 (誰・何を対象として)	生活に困窮するすべての国民。(生活困窮者自立支援法に定める要件を満たす者)
③ 手段 (どのようなやり方で)	生活困窮者自立支援法の規定による。(自立相談支援、就労支援等)
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	生活困窮者が、生活保護に陥らないような効果を得ること。

## 3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 直接事業費		2,127	2,033	833	(予算) 4,060
② 概算人件費	(0.00) 0	(5.00) 22,740	(5.00) 22,740	(5.00) 22,740	
一般職員(職員数)		(3.00) 21,156	(3.00) 21,156	(3.00) 21,156	
嘱託職員(職員数)		(2.00) 5,110	(2.00) 5,110	(2.00) 5,110	
臨時職員(職員数)					
③ 合計(①+②)	0	24,867	24,773	23,573	
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)		12,135	7,829	7,853	8,622
⑤ 一般財源(③-④)	0	12,732	16,944	15,720	

#### 4. 評価指標

種類	指標名	指標の算出方法等	実績値			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	① 生活困窮による相談件数	年間相談件数		312件	264件	231件
	② 就労支援件数	年間支援件数		26件	22件	9件
成果指標	① 生活保護の決定件数	年間決定件数		69件	45件	51件
	② 就労の達成者件数	年間達成者件数		14件	15件	8件
効率指標	① 生活保護に至る割合	(保護決定数/相談件数)		22.12%	17.05%	22.08%
	② 就労達成者の割合	(就労達成者/就労支援者)		53.85%	68.18%	88.89%

#### 5. 項目別評価

評価の視点	3段階評価	評価の根拠
① 妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	生活保護申請に直結していた相談が、内容によっては、就労支援や住居確保支援に繋がっているため、所期の目的及び市の関与は妥当であると考えます。
② 有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	B	生活保護に至る割合は横ばい状態にあるが、相談件数の総数が減少気味である。 相談を受け付ける方法の改善を検討したい。(例:市役所以外の出張窓口等)
③ 効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	件数は低いものの、就労達成率は高い数値を示しているため、受益者負担は適切であると考えます。

#### 6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善・見直しの内容(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)
B	<input type="checkbox"/> 人件費の重点化 <input type="checkbox"/> 予算の重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 事業の統合 <input type="checkbox"/> 実施内容の変更 <input type="checkbox"/> その他 <b>【住居確保給付金事業の見直し】</b> 住居確保給付金事業とは、離職や解雇等により、住居を無くした者または無くす恐れのある者に対して、家賃相当分を給付し、安定した生活基盤を確立させることにより、就職活動の阻害要因を除する支援である。 有効求人倍率の上昇と、完全失業率の減少により、この制度を必要とする生活困窮者も減少しているため、事業の縮小を検討している。

#### 7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善内容・改善計画(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)